

令和2年度鳥栖市教育委員会
事務点検評価 報告書

令和3年9月
鳥栖市教育委員会

目 次

点検・評価の基本的な考え方	P 2
点検・評価の方針	P 3
前年度点検・評価における指摘事項への対応	P 4
教育委員会会議と教育委員会の活動の状況		
（1） 鳥栖市教育委員会	P 8
（2） 教育委員会の活動について	P 9
①教育委員会会議の状況		
②教育委員会の活動の状況		
（3） 自己評価	P 12
（4） 学識経験者による外部評価	P 12
鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況		
（1） 各取組の点検・評価	P 13
①点検・評価を行う取組の一覧表		
②学校教育		
③社会教育		
④歴史・文化財		
（2） 学識経験者による外部評価	P 49

点検・評価の基本的な考え方

各自治体の教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表することが義務付けられています。鳥栖市教育委員会では、その年度の教育方針として「鳥栖市教育プラン」を作成しています。鳥栖市教育プランでは、

- ◆学校教育 子どもたちに見せたい鳥栖の未来
- ◆社会教育 すべての人に見せたい鳥栖の未来
- ◆歴史・文化財 未来に継承する鳥栖の伝統・文化

を3つの柱に位置付け、教育方針を実現するための個別の具体的取組事項と目標を定めて教育行政に取り組んでいます。その取組について、市民の皆さまへの説明責任を果たすとともに、伸長する点や解決すべき点を洗い出し、より効果的な取組みに繋げるために点検・評価を行いました。

一方、平成26年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成27年4月1日に施行されました。この改正は、教育の政治的中立性や継続性・安定性を確保しつつ、教育行政の責任を明確化し、地方公共団体の長との連携強化を図るなど、教育制度を抜本的に改革するもので、本市教育委員会においては、平成28年10月から新制度に移行しました。教育委員会は、引き続き首長から独立した合議制の執行機関ではありますが、この制度改革の中でなされたさまざまな問題提起を踏まえ、これまで以上に教育行政の執行機関としての責任を果たさなければなりません。

今後この「点検・評価」の結果を踏まえ、鳥栖市の教育のあり方やそのための効果的な取組の推進を図り、より一層信頼される学校づくりや家庭・地域の教育力の向上を目指します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価の方針

〔対象及び指標〕

対 象	指 標
教育委員会会議と教育委員会委員の活動	—
鳥栖市教育プランに掲げる取組	「鳥栖市教育プラン」で設定した活動指標

〔評価の方法〕

まず教育委員会が自己評価を行い、その後専門的な視点からの評価・助言をいただく外部評価を行います。

〔点検・評価のまとめ方〕

自己評価：目的に対する取組について、成果や課題をまとめ、今後の方向性を示します。

外部評価：教育委員会の活動や取組について、専門的な視点から評価し、課題解決や今後の方向性に対する助言を行います。

〔外部評価〕

教育委員会の活動や取組について、より専門的な視点から助言いただくため、学識経験者による外部評価を実施します。

鳥栖市教育委員会では、次の 2 名の方に鳥栖市教育委員会評価員として外部評価を行っていただきました。

●伊藤 文一氏（福岡女学院大学 学長）

学校教育、道徳教育、人権教育、生徒指導等の指導法や授業改善等を中心に、学校現場と連携した研究を実施している。

福岡市いじめ防止対策推進委員長、佐賀市教育委員会評価委員、春日市教育委員会学校運営協議会委員等を務める。

●徳田 智代氏（久留米大学 文学部 心理学科 教授）

臨床心理学や家族心理学に関する研究を行い、医療領域（精神科、小児科等）や教育領域（教育委員会相談室、中学校等）での臨床経験をもつ。

NPO 法人九州大学「こころとそだちの相談室」理事、NPO 法人障がい者元気サポート理事、一般社団法人福岡県臨床心理士会代議員等を務める。

前年度点検・評価における指摘事項への対応

令和元年度事務点検評価における指摘事項については、以下のとおり対応しています。

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
1	◆学力・学習状況調査については、各中学校ブロックで学力向上につながる小中連携の在り方について、さらに協議を深めていただきたい。	<p>各中学校区においては、校内研究の一環として合同研修会を定期的実施しています。その中で、学力・学習状況調査結果を基にした各学校の成果と課題について情報共有しています。</p> <p>小学校間においては、課題解決のための対応策や授業のアイデアについて、小学校・中学校間においては、課題解決のための指導方法や指導内容について、情報交換をしています。</p> <p>この合同研修会に加えて、公開授業も行っていました。令和2年度は、コロナ禍により、実施が難しい状況にありました。</p> <p>今後は、各中学校区における各学年の傾向や地域の傾向を踏まえつつ、重点的に取り組むべき課題について協議を深め、課題解決に向けた取組を進めていきます。</p>
2	◆「学力の向上」に関して、デジタル教科書は教科の特徴によって活用の仕方や度合いが違ってくるとは思うが、効果的な活用がさらに進むとよい。	<p>デジタル教科書の活用については、ご指摘のとおり教科の特徴や単元によって活用の仕方や頻度が異なります。また、出版社によっても構成が異なり、使いやすさに多少の違いがあります。</p> <p>効果的な活用のアイデアについては、各中学校区の学力向上部会やICT利活用教育に関する研修会等を通して情報共有を進め、指導法改善に努めてまいります。</p>
3	◆「豊かな心」に関して、新型コロナウイルスの影響により、子どもたちの不安やストレスが高まっていることが懸念される。引き続き濃やかに支援していただきたい。	<p>新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、まずは「学校を止めない」というスタンスのもと、教育活動を進めていきます。子どもたちが授業や行事、体験活動で得られるものは非常に大きいと考えており、日々の教育実践こそが「豊かな心」を醸成するものと考えているからです。</p> <p>濃厚接触者や感染者として学校を一定期間休む児童生徒については、校内の生徒指導や教育相談、養護教諭による指導に加え、福祉面ではスクールソーシャルワーカー、心理面ではスクールカウンセラーなどの力を借りながら安心して登校し学校生活を送ることができるよう支援してまいります。</p>

前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
4	<p>◆特別支援教育の充実については、専門的な知識や技術を持つ「人」が重要である。適任者の確保やさらなる研修の充実を図り、これからも体制強化と連携をお願いしたい。</p> <p>また、中学校の通級指導教室が設置されるよう引き続き希望する。</p>	<p>障害のある児童生徒への適切な支援充実のため、県や市が実施する研修会等への積極的参加を呼びかけると共に、人材育成に努めております。</p> <p>教育事務所や教育委員会と連携のもと、効果的な校内支援体制や教師の指導力向上に向けた相談支援を行う「特別支援教育エリアリーダー」、学校内における調整を担う「特別支援教育コーディネーター」、市・学校での推進と支援を担う「特別支援教育アドバイザー」がそれぞれに業務を分担し特別支援教育の取組を一層推進しています。</p> <p>また、令和3年度は悉皆研修として県が行う特別支援教育管理職研修へ9名の教頭を参加させ、障害のある児童生徒の支援に係る施策や具体的な支援の在り方について理解を深めさせるとともに、校内支援体制の推進に寄与できる管理職の育成にも努めているところです。</p> <p>通級指導教室につきましては、令和3年度田代中学校に新設いたしました。これは本市立中学校として初めての開設となります。これにより市内の通級指導教室は5校7教室となり、小中学校通常学級における支援を必要とする児童生徒が自立を目指し、障害による困難を改善・克服できるよう指導を行います。</p>
5	<p>◆教職員の働き方改革について「鳥栖市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」に沿って、さらに時間縮減をお願いしたい。働き方やメンタルヘルスに気を配ることは重要だと考える。</p>	<p>令和2年度の時間外勤務時間は、小学校が33時間27分、中学校が41時間7分でした。令和元年度と比較すると、学校行事の精選・効率化、スクール・サポート・スタッフなどの外部人材の活用などにより、かなり縮減が図られ、1か月45時間以内という上限目安以内となっています。しかし、学校によって差があることや、まだ年間の上限目安の360時間を超えています。さらなる業務改善や教職員の意識改革を推し進め、時間外勤務時間の縮減を図っていくことが課題と認識しています。</p> <p>また、より質の高い教育を提供するためには、教職員自身がいきいきと働きつづけられる環境づくりが重要です。健康を害するような時間外勤務時間を取り除くとともに、ストレスのない職場の環境づくりに向け、悩みなどを相談しやすい職場の雰囲気づくりに努めています。また、管理職による面談を実施したり、ストレスチェックを実施し、本人のストレス状況の気づきを促すとともに、産業医による面談を実施したりするなど、メンタルヘルス対策を実施しています。継続して、メンタルヘルス不調を未然に防ぐ取組の推進とサポート体制の確立を図っていきます。</p>

前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
6	<p>◆「家庭・地域との連携」に関して、「鳥栖市を誇れる子ども」「地域を愛する子ども」を育てるためには、学校だけでは限界があり地域全体の協力が必要。</p> <p>さらにコミュニティ・スクールが充実することを期待する。</p> <p>また、人が集まるような講演会を開催することで、地域が集まる機会になるのではないかと考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、郷土愛を育むためには、地域からの協力がとても重要です。現在、基里中学校区と鳥栖中学校区に学校運営協議会が設置され、地域学校協働活動推進員にも参加していただいたの熟議を図り、様々な取組を進めているところです。令和2年度につきましては、コロナ禍のため、活動に制限があったものの、茶摘み、もちつき、門松づくりなどの伝統行事や文化に触れる機会を設定した学校もあります。また、登下校時の地域の見守りの方々を、全児童生徒が認識できるような手立てを講じるなど、地域への感謝の気持ちを育む一助となる取組もなされております。</p> <p>令和3年度は、地元の歴史に学ぶ活動や地域人材を活用した職業講話なども計画されており、好事例については、全体で共有を図っていきます。</p> <p>人を集める講演会については、現段階では実施が難しい状況にありますが、リモートによる実施等を検討していきます。</p>
7	<p>◆生涯学習については、法人の力を借りるなどして、組織的に子どもたちに「体験」させる場を与えることが必要。</p>	<p>子どもたちに自発的に生きる力や協調性を養う機会を与えられるよう、市村自然塾九州との連携を図っていきたくと考えています。</p>
8	<p>◆人権教育については、小学校から中学校、高等学校、社会に至るまで人権教育が根付く教育をお願いしたい。</p>	<p>あらゆる場における人権教育・啓発の推進のため、職員研修、市民研修、企業研修等を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止や規模縮小などが相次ぎ、指標としていた研修会等の参加者数は目標を大きく下回りました。しかしながら、新型コロナに関して差別事象が発生するなど、人権教育・啓発はより重要度を増しており、今まで同様推進していく必要があると考えています。</p>
9	<p>◆歴史・文化財の情報発信については、今後、鳥栖の伝統・文化について福岡女学院大学と包括連携協定を結ぶなど、学生のアイデアも取り入れながら積極的な情報発信を進めていただきたい。</p>	<p>令和2年7月15日に福岡女学院大学との間で連携協定に向けた協議を開始し、9月15日に協定を締結しました。コロナ禍のため具体的な内容の協議については進んでいませんが、令和3年度に入り、担当教官のご紹介及び実現可能な連携事業の検討に入っています。</p>

前年度点検・評価における指摘事項への対応

番号	指摘事項 ◆：外部評価	対応
10	<p>◆歴史・文化財の情報発信について、学習支援を依頼している学校は一部にとどまっているということだが、さらに支援の依頼が増え「児童・生徒たちが郷土の歴史や文化遺産を学び、鳥栖市民であることの誇りを醸成される」ことを期待する。</p> <p>また、平成30年度にまとめられた歴史読本「鳥栖をささえた3つの産業」をさらに活用されるのもよいのではないか。</p>	<p>コロナ禍のなかで小・中学校の総合的な学習に対する支援が大きく制限されたため、講座や現地見学などの実施回数が昨年度に比べて大幅に減少しました。</p> <p>このような中でも、鳥栖小学校では対馬市の小学校との交流事業の事前勉強会、まちづくり推進センターでの小学生を対象とした講座を実施し、「歴史読本」を活用することで関心を持ってもらえるよう努めました。</p> <p>また、現地見学等が困難な状況下においても児童・生徒たちが郷土の歴史や文化遺産を学び鳥栖市民であることの誇りを醸成できるように、ホームページ等の内容充実やリモートによる実施等の検討を進めていきたいと考えています。</p>
11	<p>◆「勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用」に関して、史跡見学会のリピーターが多いことは素晴らしいことだと思うが、それに加えて若い人に関心をもってもらうことも重要。大学生への案内など協力できることがあれば声をかけていただきたい。</p> <p>また、様々な災害が発生している昨今のため、引き続き防災面への措置についても検討をお願いしたい。</p>	<p>例年、春と秋に実施している見学会はコロナ禍のため中止となりましたが、若い世代にも関心を持ってもらえるよう、ホームページに勝尾城・葛籠城の見学ルートの動画を掲載しました。</p> <p>また、防災については、専門の先生に現状を見ていただき、ご指導をいただきました。防災・減災を行うための排水施設の整備や危険樹木等の撤去など、一部実施しています。</p>

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(1) 鳥栖市教育委員会

◇ 教育委員会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、次のとおり組織しています。

役 職 名	氏 名	就任年月日 (当初委員等就任年月日)
教 育 長	天 野 昌 明	令和元年 10 月 1 日 (平成 24 年 4 月 1 日)
教育長職務代理者	古 澤 美 恵 子	令和元年 10 月 1 日 (平成 27 年 10 月 1 日)
委 員	吉 原 大 輔	平成 30 年 4 月 1 日 (平成 25 年 4 月 1 日)
委 員	戸 田 順 一 郎	令和 2 年 10 月 1 日 (平成 28 年 10 月 1 日)
委 員	副 田 ひ ろ み	平成 29 年 10 月 1 日 (平成 29 年 4 月 1 日)

※令和3年3月31日現在

◇ 教育委員会事務局

教育委員会の意思決定に基づき、教育長が教育委員会の全ての事務をつかさどります。事務を処理するため、教育長のもと、次のとおり事務局を設置しています。

部 名 (職員数)	課 名 (職員数)	担 当 事 務
教育部 (1 人)	教育総務課 (10 人)	教育委員会の会議、事務局職員の人事等、部の総合調整、学校施設、児童生徒の保健・安全に関することなど
	学校教育課 (5 人)	学校職員の人事・研修等、通学区域、学校の教育課程・学校指導、特別支援教育、教育相談、生徒指導に関することなど
	学校給食課 (13 人)	学校給食に関することなど
	生涯学習課 (18 人)	社会教育施設の運営、社会教育団体の指導育成、講座・講習会等の開催、放課後児童健全育成、人権・同和教育、文化財の調査研究・保存管理、図書館の管理運営など

※令和3年3月31日現在

※教育総務課 10 人には学校用務員 3 人を含む。

※学校給食課 13 人には学校保健員 8 人を含む。

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(2) 教育委員会の活動について

①教育委員会会議の状況

教育委員会では、毎月 1 回の定例会、必要に応じた臨時会を開催しています。これらの会議で、本市教育行政に関する重要事項や基本方針等を決定しました。また、事務局からの報告により、必要事項についての情報共有化を図りました。

会議の開催状況

令和 2 年度は、定例会 1 2 回、臨時会 2 回の計 1 4 回の会議を開催しました。

種別	開催日	主な議案
定例会	令和 2 年 4 月 8 日	事務局職員・教職員の人事／学校運営協議会委員の委嘱 ／学校施設に係る工事の計画／鳥栖市社会教育委員の委嘱
定例会	令和 2 年 5 月 13 日	育英資金の運用状況／6 月補正予算／鳥栖市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正／鳥栖市小、中学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則の制定／鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命／就学指導委員会委員の委嘱
定例会	令和 2 年 6 月 10 日	図書館運営協議会委員の委嘱
定例会	令和 2 年 7 月 8 日	事務局職員の人事
臨時会	令和 2 年 7 月 22 日	7 月補正予算
定例会	令和 2 年 8 月 12 日	中学校教科用図書の新採択／9 月補正予算／教育委員会事務の点検評価
定例会	令和 2 年 9 月 9 日	鳥栖市いじめ問題対策委員会委員の任命
定例会	令和 2 年 10 月 14 日	議案なし
定例会	令和 2 年 11 月 11 日	事務局職員の人事／鳥栖市教育委員会事務局組織規則等の一部改正／鳥栖市教育委員会事務局事務専決規程及び鳥栖市教育委員会公印規程の一部改正／12 月補正予算／育英資金奨学生の選考
定例会	令和 2 年 12 月 9 日	財産の取得
定例会	令和 3 年 1 月 20 日	議案なし
定例会	令和 3 年 2 月 17 日	3 月補正予算／R3 当初予算／育英資金奨学生の選考／G I G A スクール構想の実現に向けた計画／鳥栖市学校職員安全衛生管理規則の一部改正／鳥栖市教育委員会公印規程の一部改正／鳥栖市小、中学校運営支援室運営規程の一部改正／鳥栖市小、中学校の管理に関する規則の一部改正／鳥栖市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正
臨時会	令和 3 年 3 月 1 日	教職員（管理職）の人事
定例会	令和 3 年 3 月 10 日	教育プラン改正

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

議案等の概要

教育委員会で議案等として審議し、決定を行ったものの概要は次のとおりです。

・学校教育、社会教育に関する一般方針	1 件
・教育委員会、学校等の職員の任免・人事	5 件
・教育委員会規則等の制定・改廃	8 件
・予算案	6 件
・条例案	2 件
・社会教育委員等の委嘱	6 件
・育英資金奨学生の選考	2 件
・教育に関する事務の点検及び評価	1 件
・その他教育に関すること	4 件
	合計 35 件

また、重要事項や基本方針等については、議案として教育委員会に諮る前に協議し、必要な情報については事務局から報告を受けました。その主な内容は次のとおりです。

- ・教育プランの進行管理について
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果及び体力向上プランについて
- ・学校運営協議会及び学校評議員会の実績報告について
- ・コロナ禍対応について
- ・市立図書館の新規取組について
- ・史跡田代太田古墳の追加指定について
- ・鳥栖市立小中学校の留守番電話対応について
- ・通学路の点検結果について
- ・コミュニティ・スクールに係る意識調査結果について
- ・鳥栖市青少年育成市民会議研究大会について
- ・中学校給食調理・運送業務の業者選定結果について
- ・佐賀県児童生徒理科研究発表会県知事賞受賞報告について
- ・フッ化物洗口について
- ・卒業式及び入学式について
- ・学校給食費の公会計化について
- ・小中学校現場の業務改善計画について

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

②教育委員会の活動の状況

教育長と教育委員は、教育委員会会議への出席の他、総合教育会議や学校訪問、各種行事、研修等に参加しています。これらを通して見聞を深め、鳥栖市教育への反映に努めています。

総合教育会議への出席

令和2年度は、2回の会議が開催されました。

開催日	協議事項
令和2年8月12日	新型コロナウイルス第2波に向けた取り組みについて ／学童保育（なかよし会）について
令和3年1月20日	GIGAスクールについて／英語教育について

教育現場の状況把握

（小中学校関係）

- ・鳥栖市立小中学校（12校）への学校訪問
- ・鳥栖市立小中学校の入学式、卒業式、運動会、体育大会 出席
- ・鳥栖市小中音楽祭 中止
- ・鳥栖地区中学校総合体育大会（中体連） 出席
- ・鳥栖地区PTA研究大会 出席
- ・小中一貫教育研究発表会（基里中校区） 出席
- ・鳥栖市教育の日の学校訪問 中止

（生涯学習関係）

- ・鳥栖市同和問題講演会 中止
- ・成人式 出席

他自治体教育機関の視察・研修会等への参加

- ・九州地区市町村教育委員会研修大会 中止
- ・佐賀県教育委員会・市町教育委員会協働会議 中止
- ・佐賀県市町教育委員会連合会研修会 中止
- ・三神地区教育委員会連絡協議会研修会 中止
- ・佐賀県武雄市への視察研修実施
（市内小学校オープンデーにおける授業視察、意見交換会）

※中止については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止となったもの

教育委員会会議と教育委員会の活動の状況

(3) 自己評価

教育委員会は、毎月開催される教育委員会会議を中心に活動し、この中で教育全体及び各取組の方針、予算について審議し決定しています。佐賀県市町教育委員会連合会や佐賀県市町教育長会連合会の研修会等へ積極的に参加し、国や県の教育方針や他市町の取り組みなどについて情報交換・収集を行って知識や認識を深め、資質向上に努めています。

一方、教育委員は非常勤であることから、教育委員会事務局では会議資料の事前送付や教育委員会事業の四半期ごとの進捗状況の報告、審議に必要な情報の収集・提供に努め、教育委員がそれぞれの識見を発揮しながら議論できる環境を整えています。また、その時々の課題に沿った先進地視察研修を例年企画しています。

その他、市長が主宰する総合教育会議が令和2年度は2回開催され、教育委員会からも協議事項を提案し、率直な意見交換を行いました。

今後も市長との意思疎通を図りながら、より一層積極的かつ効果的に教育行政を推進していきます。

(4) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学学長 伊藤文一氏による意見

我々評価員の意見を真摯に受け止め、きめ細やかに対応していただきまして、心より感謝申し上げます。「チーム鳥栖市教育委員会」として、教育長の下、一丸となって取り組まれていることが見えて、大変嬉しく思っております。鳥栖市教育委員会の取り組みが、学校、家庭、地域社会に浸透していているように思われます。更なる前進を期待しているところです。

● 久留米大学教授 徳田智代氏による意見

新型コロナウイルス感染症への様々な対応について、大変苦慮された一年だったことと思います。「学校を止めない」というスタンスで、教育委員会が一丸となって取り組んでおられることが大変よく伝わってきました。

教育委員会の活動状況の報告や教育委員会会議の議事録等により、教育全体及び各取組の方針や予算について、適切に審議されていることを確認しました。また、学校行事や研修会への参加などについても、コロナ禍の中、可能な限り活動を継続されてきたことがよく分かりました。

さらに、定例委員会を傍聴させていただき、とてもよい雰囲気の中で議論がなされていることを体験しました。チームが機能するためには、率直に意見を言うことや協働することなどが重要であると言われていています。教育委員会がよい雰囲気、チームとして機能していることが学校教育にも活かされているのではないかと思います。

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

(1) 各取組の点検・評価

①点検・評価を行う取組の一覧表

「鳥栖市教育プラン」において具体的な取組として掲載している取組を評価します。

【学校教育】

取組分野	施 策	具体的な取組
学校教育 (内容の充実)	学力の向上	①小中一貫教育の実践 ②教科「日本語」の充実 ③UDの視点を取り入れた授業実践 ④ICT利活用教育の推進 ⑤新学習指導要領への対応充実 ⑥学力調査の活用 ⑦校内研究・校内研修の充実
	豊かな心	⑧教育相談体制充実 ⑨教科日本語の充実(再掲) ⑩いじめを防止するための取組の充実 ⑪不登校の子どもへの支援充実 ⑫「特別の教科 道徳」 の推進 ⑬人権・同和教育の充実
	健やかな体	⑭食育推進 ⑮体力向上の取組
	特別支援	⑯特別支援教育の充実
学校教育 (環境整備)	教育環境	①大規模改修の計画的実施 ②エレベーター設置事業の 実施 ③教職員の働き方改革の推進
	学校給食	④今後の中学校給食の方向性についての検討
	家庭・地域との連携	⑤生活習慣づくり ⑥まちづくり推進協議会との連携 ⑦コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用 ⑧開かれた学校づくり推進事業

【社会教育】

取組分野	施 策	主な取組
社会教育	生涯学習	①学習機会の充実 ②図書館機能の充実 ③図書館外事業の充実 ④子どもの読書活動の推進
	人権教育	⑤人権・同和教育 ⑥人権啓発
	青少年健全育成	⑦青少年の健全育成 ⑧体験交流事業 ⑨放課後児童クラブ ⑩一体型放課後子ども教室

【歴史・文化財】

取組分野	施 策	主な取組
歴史・文化財	勝尾城筑紫氏遺跡の 保護・活用	①勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用
	文化資源の情報発信	②文化財の積極的な公開活用 ③小中学校の学習支援 の推進 ④地域に伝えられている民俗芸能等の保護及 び支援 ⑤文化資源の再認識及び記録

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

②学校教育

施策：学力の向上

目的	学習指導要領改訂の主旨に基づき、求められている学力（①基礎的な知識や技能の習得 ②これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力など ③主体的に学習に取り組む態度）を育成します。		
取組	①小中一貫教育の実践／②教科「日本語」の充実／ ③UDの視点を取り入れた授業実践／④ICT利活用教育の推進／ ⑤新学習指導要領への対応充実／⑥学力調査の活用／ ⑦校内研究・校内研修の充実		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
	②	教科「日本語」の公開授業【基里中学校区での研究発表会】	令和2年11月13日（金）実施
		教科「日本語」コーディネーター研修会の実施回数	2回
	③・④	電子黒板、デジタル教科書の活用率	全12校で活用
		「授業づくりステップ1・2・3Vol.2」等の活用	全12校で活用
		ICT研修会の実施	全12校で実施 ICT環境整備に係るプロジェクト会議は7回実施。
		校長研修会、教頭研修会等での指導の回数	17回
	⑤	校長研修会、教頭研修会等での指導の回数	17回
		小中一貫教育における外国語部会の設立及び研修会の実施	設立・実施済み
		小学校プログラミング教育に係る研修会の実施	全12校で実施
	⑥	全国学力・学習状況調査の分析	コロナ禍により調査中止

<p>概 要</p>	<p>【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の充実】</p> <p>鳥栖市教育委員会では、平成23年3月に定めた「鳥栖市小中一貫教育基本計画」に基づき、小中一貫教育の取組を進めています。平成22年度から基里中学校区で調査研究を行い、平成24年度からは、市内の全中学校区で小中一貫教育を実践しています。平成27年度からは、市内全小中学校で教科「日本語」に本格的に取り組み始め、同年度、鳥栖中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。</p> <p>平成28年度以降は、毎年中学校区を対象とし教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会や教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会などを行いました。さらに、平成29年度の教科書改訂版発行に向け、学識者や学校現場の教職員の意見等を取り入れながら教科書の改訂に取り組みました。</p> <p>令和元年度は、鳥栖中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、新しく転入してきた教職員を対象とした研修会を5月に、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を年間3回行いました。教科「日本語」コーディネーター研修会では、手引き書の見直しを図り、新たに「評価規準例」を検討し追加しました。</p> <p>令和2年度は、基里中学校区で教科「日本語」を核とした小中一貫教育の研究発表会を実施しました。また、新しく転入してきた教職員を対象とした研修会を8月に、教科「日本語」コーディネーターを対象とした研修会を年間3回行いました。教科「日本語」コーディネーター研修会では、教科書の見直しを図り、今後の教科書改訂版発行に向けての準備を始めました。</p> <p>【UDの視点を取り入れた授業実践】</p> <p>平成29年度から、学力向上の取組として「UDの視点を取り入れた授業実践」を行ってきました。令和元年度は、校長研修会や教頭研修会、学校訪問などの機会を捉え、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの指導を行ってきました。</p> <p>【ICT利活用教育の推進】</p> <p>電子黒板やデジタル教科書などのICTを活用することで、子ども達の学習する意欲を高め、学習内容への理解を深めることができます。</p> <p>鳥栖市では、LAN環境の整備及び各学年へのパソコンの配備により、ICT利活用教育を推進してきました。</p> <p>また、デジタル教科書の使用状況について学校や教科によって差があることから、校長研修会でその活用状況を示し、どの教科も積極的にデジタル教科書を活用するよう指導を行いました。</p>
------------	--

<p>概 要</p>	<p>令和元年度は、小学校のPC教室のパソコンを更新するとともに、中学校に電子黒板用パソコンを整備しました。</p> <p>令和2年度は、国のGIGAスクール構想に基づき、小中学校の無線LAN環境を整備するとともに、児童生徒一人一台のタブレット型端末を整備しました。その際、最終学年である小学校6年生と中学校3年生の児童生徒については、臨時休業時に備えた体制づくりとオンライン通信テストを実施しました。平常時については、全学年の通常学級及び特別支援学級において、できることから活用を進め、不登校児童生徒についても活用を始めました。</p> <p>【新学習指導要領への対応充実】</p> <p>平成30年度、令和元年度では、年間において、外国語活動の授業を、小学校3・4年生で15時間、5・6年生で50時間、外国語の授業を、中学校1～3年生で140時間行っていました。</p> <p>国は今後のスケジュールとして、令和2年度から小学校3・4年生を対象に外国語活動を35時間、小学校5・6年生を対象に英語を年間70時間実施する方向を示しました。</p> <p>新学習指導要領の内容を踏まえ、①指導時間、②指導方法、③指導力の向上等について課題の整理を行い、令和元年度は、移行措置に向けて学校及び外国語指導助手（ALT）業務委託業者と協議を重ね、各小学校において完全実施に向けた研修会を年1回または2回行いました。</p> <p>令和2年度は、小学校において新学習指導要領の全面実施となり、各小学校において、研究及び研修を進めるとともに、各中学校区の学力向上部会で情報共有をしました。また、令和3年度に全面実施となる中学校についても研修をスタートし、学力向上推進教員による評価の研修会を各学校で実施したり、基山町教育委員会と合同で教務主任及び校長を対象とした研修会を実施したりしました。</p> <p>【学力調査の活用】</p> <p>平成31年4月に実施した佐賀県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査結果について、また、12月に実施した佐賀県学習状況調査結果について各学校で分析を行いました。その結果を基に、各学校の実態に応じた指導の在り方について検討しました。結果の公表については、平成26年度からは公表フォームを統一しており、各学校別に全保護者へ文書で通知するとともに、各校のHPにも掲載するようにしました。</p> <p>また、全学校で、朝の時間を利用したスキルタイムを実施したり、児童生徒の理解度を確認し、理解が十分ではない子どもに対してTTなどできめ細かに指導したりするよう努めました。</p> <p>さらに、平成28年度に始めた放課後等補充学習支援事業を、令和2年度においても市内4中学校で3年生を対象に実施し、基礎基本の学習内容の習</p>
------------	--

<p>概 要</p>	<p>得に重点を置いた指導を行いました。</p> <p>令和2年度は、全国学力・学習状況調査は中止となりましたが、12月に実施した佐賀県学習状況調査の結果について各学校で分析を行い、各学校の実態に応じた指導の在り方について検討しました。</p> <p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上に向け、自校が抱える課題から研究主題を設定し、それに向けて校内研究に取り組んでいます。どの学校も積極的に研究授業を行ったり、講師を招聘したりして、研究を深めています。さらに、学力向上以外の様々な課題に対しても、計画的に校内研修を企画し、実践し、学校教育に活かしています。</p> <p>令和2年度は、教科「日本語」と小中連携による学力向上とを核とした小中一貫教育の研究発表（令和元・2年度市研究委嘱）を基里中学校区で行いました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【小中一貫教育の実践】【教科「日本語」の充実】</p> <p>小中一貫教育については、平成24年度から市内全中学校区に小中一貫教育を導入し、順調に取組を進めています。現在、市立中学校への進学については、85%前後の進学率を維持しており、市内すべての学校で教科「日本語」を順調に進めていくことができています。</p> <p>教科「日本語」と活学力の向上とを核とした小中一貫教育の研究発表を、平成29年度は田代中学校区（平成28・29年度市研究委嘱）で、平成30年度は鳥栖西中学校区（平成29・30年度市研究委嘱）で、令和元年度は鳥栖中学校区（平成30・令和元年度市研究委嘱）で行いました。令和2年度は、教科「日本語」と小中連携による学力向上とを核とした小中一貫教育の研究発表（令和元・2年度市研究委嘱）を基里中学校区で行いました。また、鳥栖市に新しく転入してきた教職員を対象とした研修会に継続して取り組むとともに、教科「日本語」を教える教職員が授業のイメージを持って授業に取り組みやすくするために、配付した実践事例集及び手引き書の活用を推奨してまいります。今後も教科「日本語」を柱とした小中一貫教育を市内全中学校区で進め、地域の特色を活かした魅力ある学校づくりを行います。</p> <p>【UDの視点を取り入れた授業実践】</p> <p>これまでも各学校において、教室前面の掲示物の撤廃、板書の構造化、電子黒板等の活用による指導内容の視覚化、授業目標の焦点化などの徹底に取り組んできました。令和3年度は、引き続き板書の構造化、授業目標の焦点化について、各種授業研修会等において徹底を図っていく方針です。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【ICT 利活用教育の推進】</p> <p>令和元年度に引き続き、ICT 利活用教育の推進については、今後も各学校においてデジタル教科書を活用した、より分かりやすい授業展開がなされるよう指導するとともに、各学校間の平準化に努めます。</p> <p>令和2年度につきましては、新たに小学校の「英語」と「道徳」においてもデジタル教科書を使用できるように拡充しました。電子黒板用パソコンについては、令和元年度の中学校分につき、小学校分についても整備していく予定です。</p> <p>令和3年度につきましては、一人一台タブレット型端末の通常の授業での活用を進めていきます。そのために、各学校の情報教育推進リーダーを核として、ICT 支援員を活用しながら体制づくりを行います。各学校における実践例については、市全体で共有し、活用についての研究を推進していきます。あわせて、臨時休業時についても、タブレット型端末を活用した対応ができるように努めます。</p> <p>また、ICT に関する教職員のスキルを高めるため、県主催のICT 利活用研修会に参加を促し、教職員同士が相互に研鑽し、率先して校内のICT 利活用を進めていくよう、鳥栖市教育委員会としても支援を行っていきます。</p> <p>【新学習指導要領への対応充実】</p> <p>令和2年度からの小学校新学習指導要領の完全実施を受け、外国語の授業を小学3年生から6年生まで実施しています。</p> <p>指導内容については、小学校3・4年生ではコミュニケーション能力の素地を養うことを、小学校5・6年生では外国語の基本的な表現に触れ、聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養うことを意識して取り組みます。また、新たな内容として取り入れられた書くことについても丁寧に対応していきたいと考えています。さらに中学校では、年間の授業時数に変化は無いものの、授業を英語で行うことが基本となるため、それに向けての取組を進めています。</p> <p>小中学校の接続については、小中一貫教育に取り組んでいることを活かし、中学校区で組織している各中学校区の研究部会に英語教育部会を設置し、系統性のある指導に努めています。</p> <p>令和3年度も、すべての小学校において、外国語指導助手（ALT）業務委託業者の協力の下、外国語教育についての校内研修を年間1回又は2回実施し、新学習指導要領が示す内容について実践を通して確認する機会をつくる計画です。</p> <p>課題点につきましては、外国語指導助手（ALT）業務委託業者や小学校に配置されている5名の英語教育専科教員などと協議して改善に努めるとともに、各中学校区の英語教育部会で課題の共有と対応策についての協議を進めます。</p>
--------------------------	---

<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【学力調査の活用】</p> <p>学力向上の面では、各学校でそれぞれ、学力の向上を図るために、児童生徒の学力の状況の的確な把握に努めています。その指標として、佐賀県学習状況調査や全国学力・学習状況調査、標準学力テストで各学校の傾向や課題を分析し、小テストや補習学習、家庭学習等により、児童生徒の学力向上を図っています。現在、市内小中学校の児童生徒の学力については、全国学力・学習状況調査結果から、学年や教科間に多少差はありますがほぼ全国平均並みを維持しています。令和2年度は、4月の全国及び県の調査が実施されていませんが、令和元年12月に実施された調査を基に、課題を把握し、授業のユニバーサルデザイン化を推進すると共に、TTや少人数指導等、個に応じた指導をさらに充実させる手立てをうちました。令和3年度は、令和2年12月に実施された佐賀県学習状況調査を基に課題を洗い出し、引き続き授業のユニバーサルデザイン化を推進すると共に、TTや少人数指導等、個に応じた指導をさらに充実させる方針を立てます。また、放課後等補充学習支援事業の実施により、参加者の基礎学力、学習意欲の向上が見られたという成果もあり、令和3年度も令和2年度同様22回を予定しています。</p> <p>【校内研究・校内研修の充実】</p> <p>各学校、学力向上を意識した研究主題を決め、校内研究に取り組んでいきます。ICT利活用教育、特別支援教育、UDの視点を取り入れた授業づくりなど、児童生徒を指導する上で改善すべき課題については、校内研修において計画的に取り組む計画です。</p> <p>基里中学校区で、令和元年度から小中連携による学力向上研究地域指定事業として2か年の指定を受け、小中連携による学力向上に向けた研究を推進しました。また、小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、2校とも研究発表会を行い、市内小中学校に研究成果を発信しました。</p> <p>田代中学校区では、令和2年度から小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、4校とも校内において授業研究会を行い、小中一貫教育の在り方について研究を進め、令和3年度はその研究成果を発表する予定です。</p> <p>また、鳥栖西中学校区では、令和3年度から小中一貫教育としての市の研究委嘱に基づき、3校とも校内において授業研究会を行い、小中一貫教育の在り方について研究を進めていく予定です。</p>
---------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：豊かな心

目的	不登校やいじめなどを含めた教育全般にわたる問題に対して、学校及び家庭、地域が連携してきめ細やかに対応できる体制を整え、早期発見、早期解決を図ります。また、子どもたちの自尊感情を大切にしつつ、命の尊さや豊かな心を育みます。		
取組	⑧教育相談体制充実／⑨教科「日本語」の充実(再掲)／ ⑩いじめを防止するための取組の充実／⑪不登校の子どもへの支援充実／ ⑫「特別の教科 道徳」の推進／⑬人権・同和教育の充実		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
		学校適応教室「みらい」の不登校児童生徒の学校復帰率	83%
	⑧・⑩	中学校における「別室」の活用人数の推移	3校(鳥栖中、田代中、鳥栖西中)で52名
	⑩・⑪	心の悩み相談室相談件数、 スクールカウンセラー相談件数	36件 762件
		スクールソーシャルワーカー 相談件数	1,317件
	⑩・⑫	「ふれあい道徳」や道徳の公開授業実施率	100%
	⑫・⑬	「人権集会」や「いじめ・いのちを考える日」の取組など、 人権・同和教育推進に係る活動の実施回数	各学校10回
概要	<p>【教育相談体制充実】【いじめを防止するための取組の充実】 【不登校の子どもへの支援充実】</p> <p>不登校やいじめ防止のため、平成25年から「いじめ・いのちを考える日」を毎月10日に設定し、講話やアンケートの実施等、各学校独自の取り組み方で「いじめ」について真剣に考えさせることで、大きな効果が表れています。児童生徒の意識が向上し、夏休みに行われる「市内小中学校児童・生徒会意見交換会」でも活発に有意義な取組が発表されています。</p> <p>また、学校教育課教育指導係は、各学校の教育相談担当の教職員や養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携や情報共有に努め、教育相談体制の充実を図りつつ、深刻な事案についてはケース会議を実施し、早期解決、早期解消ができるように支援してきました。さらに、適応指導教室「みらい」、こども育成課、家庭児童相談室等との連携を密に</p>		

<p>概 要</p>	<p>図りながら、当該児童生徒のみならず家庭全体の支援策についても、協議を重ねています。</p> <p>いじめ問題対策委員会は平成26年10月に発足し、大学や精神科医などの学識経験者、関係機関を委員としていますが、本市の「いじめ対策」への助言を始め、「いじめ対策マニュアル冊子」「事例研修会」への有効な助言や支援をいただき、教職員のいじめ対応の資質向上に大いに貢献しています。</p> <p>令和元年度から、「別室における学校生活支援事業」として学校生活支援員を田代中学校に配置し、令和2年度は、新たに鳥栖中学校、鳥栖西中学校にも配置いたしました。支援員が教育相談担当、担任、スクールカウンセラーと綿密な情報交換を行うなど、組織的に支援体制を整えることができました。</p> <p>【「特別の教科 道徳」の推進】</p> <p>各学校で道徳教育年間指導計画を作成し、小中学校で一貫した指導を行いました。</p> <p>「鳥栖市教育の日」がコロナウイルス感染症拡大のために中止となりましたが、各校における授業参観において道徳の授業を保護者へ公開しました。さらに、その実施報告を学校HPや学校だよりで家庭や地域へお知らせし、学校、家庭、地域が一体となり「道徳」教育に取り組む環境の醸成に努めています。</p> <p>また、校内研修の中においては必ず道徳の研究授業を行い、全ての教職員が研鑽を深めています。</p> <p>【人権・同和教育の充実】</p> <p>各学校では、児童生徒の自己肯定感や自尊感情を高め、自分を大切にするとともに自他の人権を大切にできる行動ができるように、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通して、家庭・地域と連携しながら人権・同和教育を推進しました。</p> <p>特に、近年、インターネットをめぐる人権問題が大きな課題となっており、各学校では、授業をはじめ、「鳥栖市教育の日」を活用して保護者とともに学ぶ機会を設けるなど、情報モラル教育の充実を図り、未然防止に向けて取り組みました。</p> <p>また、「いじめ・いのちを考える日」や人権週間では、児童会・生徒会が企画・運営し、いじめや命、人権問題について考える集会等を開催しました。その他、児童会や生徒会を中心とし、各学校でいじめをなくすための取組を行い、その取組や成果の紹介や情報交換を通し、今後の方向性について意見を交換する「なくそう いじめ」こども会議を夏季休業中に実施しました。</p> <p>さらに、教職員の人権感覚を高めていくため、人権問題や人権・同和教育に関する研修会実施の徹底を図り、教職員の資質・能力の向上に努めました。</p>
------------	--

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【教育相談体制充実】【いじめを防止するための取組の充実】</p> <p>【不登校の子どもへの支援充実】</p> <p>平成28年度よりスクールソーシャルワーカーの派遣時間を増やして取組んだこともあり、不登校者が減少してきたという成果があがっております。この成果を受け、平成30年度から、更に200時間以上派遣時間を増やしたこともあり、相談しやすい環境づくりに向け、体制が整いました。こども育成課、地域福祉課、高齢障害福祉課、児童相談所等と連携強化に努め、子供・保護者に寄り添った体制を整えることができました。</p> <p>令和2年度からは、「別室における学校生活支援事業」として学校生活支援員を田代中学校に加え鳥栖中学校、鳥栖西中学校にも配置いたしました。</p> <p>成果として、個に応じた支援を行うことで別室に登校できるようになった生徒や、教室で授業を受けることができようになった生徒の報告が複数あがっています。令和3年度は、新たに基里中学校に配置し、市内のすべての中学校で事業を実施することになります。学級復帰できる不登校の生徒が増えるよう、各学校や学校適応指導教室「みらい」もあわせて組織的な取組を進めていきます。</p> <p>【「特別の教科 道徳」の推進】</p> <p>「道徳教育」については、児童生徒が、生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身につけることは、とても重要なことです。小中一貫教育のひとつとして、児童生徒の心の発達に応じた、連続性を持った指導を行うことで、より効果的な指導となると考えられます。</p> <p>また、保護者の皆さまや地域の方々が共通認識をもつことで、地域ぐるみで児童生徒の豊かな心を育む取組に繋がることも期待されます。</p> <p>これらのことから、「特別の教科 道徳」の趣旨の周知並びに教科書の活用に対する指導を積極的に行い、教科「日本語」を含む他教科との関連も考えながら、引き続き、道徳教育の充実に励みます。</p> <p>【人権・同和教育の充実】</p> <p>各学校において、各教科をはじめ、教育活動全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりを進めており、継続して、人権・同和教育の推進に努めていきます。毎月の「いじめ・いのちを考える日」の各学校の取組を紹介し、生徒会活動や児童会活動の取組の推進を図っていきます。</p> <p>鳥栖市教育委員会として、「人権に関する知的理解」や、特に「人権感覚の育成」に関わる効果的な指導内容・方法について、各学校に情報提供を行うとともに、各学校での研修会開催にあたり、各学校と連携を図ることができました。</p> <p>令和2年度も「いじめ防止リーフレット」の一部リニューアルを行い、小</p>
--------------------------	---

自己評価及び 今後の方向性	<p>中学校全 4,500 世帯に配布しました。具体的には、いじめられている子どもの変化を発達段階や生活の実態を考慮して、小学生用と中学生用のチェックリストに分けました。また、新型コロナウイルス感染症に伴う「いじめ」に対する注意喚起や、在宅勤務や生活困窮者の増加が懸念される中、「しつけ」に際しての虐待防止（法定化）の注意喚起について付け加えました。</p> <p>これまでの人権・同和教育の推進に取り組みつつ、新型コロナウイルス感染症を理由とした差別やいじめ等の未然防止のため、教職員への周知、児童生徒への指導および保護者への周知・啓発に取り組みます。</p>
------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：健やかな体

目的	学校給食センターと連携して、学校での食に関する指導の充実及び家庭への啓発を含めた食育を推進し、基本的な生活習慣を養います。また、子どもたちの体力に関する実態を継続的に把握し、体育や保健の授業の改善、授業以外の学校全体の取組みなど、一体的かつ効果的な体力向上を図ります。		
取組	⑭食育推進／⑮体力向上の取組		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
	⑭	栄養教諭等による食育指導実施回数	572回
		小学校給食の残食率	2.72%
	⑮	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	コロナ禍により調査中止
体力向上プランの作成及び改善学校数		12	
概要	<p>【食育推進】 小学校給食をとおして、適切な栄養摂取を進めるとともに、正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解を深めるため、栄養教諭等が各小学校において食に関する指導を実施し、また、献立の内容に郷土料理（だぶ、かけあえ等）や行事食（「こどもの日」のかしわ餅、「冬至」のかぼちゃ等）を取り入れています。</p> <p>また、給食への関心をより高めるため、小学生（6年生）から提案のあった給食献立を実際の給食献立に反映させる取り組みや、給食の作り手である学校給食センター調理員による学校訪問を実施する取り組み等を行いました。</p> <p>これらに加え、献立の内容や給食の仕上がり等について、学校、栄養教諭、学校給食センターにおいて意見交換、情報共有を図る機会を設け、児童の喫食状況に応じた給食の提供に取り組んでいます。</p> <p>家庭（保護者）との連携を図る取り組みとして、献立の内容や食材の説明等の給食に関する情報の発信を行っています。</p> <p>【体力向上の取組】 市内小中学校では、児童生徒の健康の保持増進や体力の向上に向け、年間指導計画に基づいた保健体育の教育活動が実践されています。</p> <p>体力向上については、毎年実施している「全国体力・運動能力、運動習慣</p>		

<p>概要</p>	<p>等調査」の分析を行うことで、各学校の課題を明確にし、その結果を参考に「体力向上プラン」を作成しています。体育や保健の授業の改善や、授業以外での全体の取組を通して児童生徒の運動習慣を定着させ、効果的な体力向上を目指すようにしているところです。</p> <p>また、体力向上の実践事例が紹介されている「さがんキッズ体力アップホームページ」の活用を促し、運動に親しむきっかけづくりとして、学級単位で取り組めるウェブランキングシステムによるスポーツチャレンジを推進しています。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【食育推進】</p> <p>栄養教諭等による各小学校での食の指導は、年間を通して実施することができました。</p> <p>給食の喫食状況を把握するうえでの目安となる残食率については、昨年度（3.36%）と比べると低減することができ、また、近年は低減が進んでいる傾向にあります。</p> <p>今後も、栄養教諭等による食の指導や献立の工夫等を実施し、学校給食の目的を果たすことができるよう努めていきます。</p> <p>【体力向上の取組】</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症における臨時休業や感染防止対策の徹底により「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を例年どおり実施することができませんでした。また、学校再開後も度重なる感染の拡大で学校行事である運動会も半日開催に規模を縮小するなど、児童生徒の体力向上にとっては逆風の1年であったといえます。</p> <p>部分的に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を実施した学校もありますが、中学校においては「筋力や柔軟性において全国平均を下回っている。」という結果が、また小学校においては「立ち幅跳び、シャトルラン、長座体前屈などの種目で全国平均を下回った。」という結果が見られます。</p> <p>こうした状況にありますが、前述の鳥栖市体力向上プランに則り各校で感染対策を講じながら創意工夫のもと実践を重ねて学校全体での体力向上を目指しました。その結果、「各クラスで体力テストを実施できるように、計測用具や場の準備をした。」「さがんキッズ体力アップ記録カードの個票で自分の体力の状況について理解を深めた。」「クラスマッチやなわとび大会などを企画し、児童生徒の自主的な運動を促した。」「一人で取り組めるトレーニング系の運動を紹介したことで、家庭など学校外での取組もみられた。」といった学校からの実践とその成果が報告されています。</p> <p>令和3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大が懸念されていますが、スポーツ庁スポーツ課から出された「実施における留意点」を参考にしつつ、12校が「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」を完全実施できるよう努めています。</p>

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

自己評価及び 今後の方向性	また、同時に体力向上の実践事例が紹介されている「さがんキッズ体力アップホームページ」の活用を促し、運動に親しむきっかけづくりとして、学級単位で取り組めるウェブランキングシステムによるスポーツチャレンジを推進します。
------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：特別支援

目的	障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導や支援を行い、生活や学習上の困難の改善・克服を図ります。		
取組	⑩特別支援教育の充実		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
	⑩	特別支援教育エリアリーダーの相談件数	97件
		県立特別支援学校等からの巡回相談件数	43件
		特別支援学級等生活指導補助員の研修回数	4回
		指導主事の学校への派遣回数	99回
		生活指導補助員配置数	44名
		就学相談会参加者数	166名
概要	<p>【特別支援教育の充実】</p> <p>障害のある児童生徒数は増加傾向にあります。特別支援学級の在籍人数は、平成28年度の287人(小学校236人、中学校51人)に対し、平成29年度は343人(小学校276人、中学校67人)、平成30年度は409人(小学校329人、中学校80人)、令和元年度は495人(小学校380人、中学校115人)、令和2年度は548人(小学校426人、中学校122人)となるなど5年間で約1.9倍となっています。</p> <p>鳥栖市では、全小中学校に特別支援学級を設置し、児童生徒の障害の状態に応じた生活や学習上の指導を行っています。よりきめ細かな指導を行うために、児童生徒の学習の手助けを行う生活指導補助員を配置しています。</p> <p>さらに、鳥栖小学校、鳥栖北小学校、弥生が丘小学校及び若葉小学校の4校に通級指導教室を設置し、個々の障害の状態に応じて自立活動等の指導を行っています。</p> <p>また、障害のある児童生徒の教育には、専門的な知識や技術が必要なことから、佐賀県の巡回相談を積極的に活用するとともに、研修を行っています。</p>		

自己評価及び 今後の方向性	<p>【特別支援教育の充実】</p> <p>障害のある児童生徒に対しては、個々の状況に応じて適切な教育を行うことが基本であり、特別支援学級や通級指導教室を設置することにより、適切な指導を行えます。また、一定の生活指導補助員を配置し、その指導力等を向上させることで、よりきめ細かな指導が可能となり、児童生徒の自立を促すことができます。</p> <p>令和2年度は、県教育委員会から新たに配置された特別支援教育エリアリーダーとともに、鳥栖市教育委員会から学校へ出向き、専門的な立場から担任や生活指導補助員等へ指導や支援を行ったり関係機関に働きかけたりしながら、特別支援を必要とする児童生徒に十分な支援を行える環境づくりに努めました。</p> <p>鳥栖市では、ここ数年間で特別支援学級や通級指導教室を必要とする児童生徒が急増しておりますが、平成30年度に弥生が丘小学校に通級指導教室1クラスが新設されたため、待機児童の解消につながりました。また、これまでの働きかけにより、令和3年度からは新たに田代中学校に通級指導教室1クラスが新設され、さらなる通級指導教室の活用を図っていきます。</p>
------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：教育環境

目的	子どもの学習意欲を高める安全で快適な教育環境の整備を計画的に進めます。また、教職員の働き方改革を推進します。		
取組	①大規模改修の計画的実施／②エレベーター設置事業の実施／ ③教職員の働き方改革の推進		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
	①	建設又は改修後 20 年経過した学校施設数	22 施設
	②	エレベーター設置率	17%
	③	時間外勤務時間数	小学校 33時間27分 中学校 41時間7分
		定時退勤日の実施率及び定時退勤日における時間外勤務時間数	特別の事情がある場合以外は実施 平均退勤時間 小学校 18時31分 中学校 18時39分
	部活動休養日、ノー部活デーの実施率	100%	
	ストレスチェックにおける高ストレス率	6.8%	
概要	<p>【大規模改修の計画的実施】【エレベーター設置事業の実施】</p> <p>鳥栖市には12校の市立小中学校があり、その大半は昭和40～50年代に建てられたものです。施設の長寿命化を図り、年次計画を立てて順次改修しています。平成29年度から鳥栖西中学校の大規模改造事業に着手し、平成30年度は管理棟、令和元年度は普通教室棟、令和2年度は特別教室棟の大規模改造工事を実施し、経年劣化や施設損耗の回復を図り施設の整備を行いました。</p> <p>その他、大規模改造工事とは別に計画を立て、平成29年度からトイレ洋式化改修工事を実施し、小中学校の普通教室棟の男子トイレについては、小便器を撤去し洋式便器のみを設置して完全個室化を進めています。また、令和元年度に全小中学校の特別教室に空調設備を設置し、安全性の確保や学校生活環境の改善を図っています。</p> <p>エレベーターについては、現在、弥生が丘小学校及び田代中学校に設置しています。その他の学校においては、車いすを使用する児童生徒がいる場合、階段昇降車により対応しています。</p>		

<p>概要</p>	<p>【教職員の働き方改革の推進】</p> <p>教職員が健康的に日々の業務に従事できる環境を整備することは、児童生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む質の高い教育を持続的に実践していくための基盤となります。</p> <p>そのため、教職員にとって、健康的でやりがいを感じる職場環境を整備することで、児童生徒の個々の特性に応じた質の高い教育の確保に向けた教育活動を推進します。</p> <p>具体的には、教職員が児童生徒と向き合う時間、指導力の向上につながる研修等に充てる時間、自らの心身の健康の保持につながる余暇活動等に充てる時間を確保するために、学校現場の勤務実態を把握しながら、①時間外勤務時間の縮減、②業務改善と環境整備に向けた取組、③より適正な部活動、④健康管理体制の充実を柱として、教職員の働き方改革を推進します。</p> <p>特に、時間外勤務時間の縮減に向けて、令和2年2月に「鳥栖市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を定め、さらに実効性を高めるため、教育委員会規則として、令和2年5月に「鳥栖市立小、中学校の教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する規則」を制定し、その根拠を法令上規定し、勤務時間外の在校等時間について、1か月45時間以内、年間360時間以内と定めています。</p> <p>方針や規則に沿い、教職員の勤務時間の把握を適切に行い、勤務時間の適正化に努めるとともに、教職員にとって健康的でやりがいを感じる職場環境の整備に努めます。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【大規模改修の計画的実施】【エレベーター設置事業の実施】</p> <p>大規模改修については、学校教育施設は児童生徒等に最も身近な活動の場であることから、学校との協議を踏まえ、適切なタイミングで適切な整備・改修を施すことが重要です。</p> <p>施設の長寿命化を図るため、平成29年度から実施してきた鳥栖西中学校の大規模改造事業は、令和2年度の特別教室棟の大規模改造工事をもって全て完了しました。学校の指摘や要望を聞きながら、老朽部分の改修とともに利便性の向上も図ることができました。令和2年度からは、田代小学校の大規模改造事業に着手し、令和5年度にかけて順次事業を進めていく予定です。</p> <p>エレベーターの設置については、今後、各学校の大規模改造事業に合わせて順次取り組んで行く予定です。まずは、田代小学校の大規模改造事業の中で設置することにしています。</p> <p>その他、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するため、令和2年度頃までに「個別施設毎の長寿命化計画」を策定することが国から各地方公共団体に求められていましたが、本市においては令和3年3月に策定したところです。今後、鳥栖市公共施設中長期保全計画を踏まえ、年度毎の改造工事実施校の増も視野に入れながら、学校施設に係る事業実施の優先順位の検討</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>を進めていく必要があります。</p> <p>【教職員の働き方改革の推進】</p> <p>教職員の勤務時間の把握を行い、勤務時間の適正化に努めるとともに、教職員にとって健康的でやりがいを感じる職場環境の整備に努めました。</p> <p>取組の柱①の、時間外勤務時間の縮減については、各学校では、自己評価に働き方改革に関する内容を入れることで、教職員の働き方改革についての意識改革を一層推進するとともに、定時退勤日（小学校：毎週金曜日、中学校：毎週月曜日）の徹底、朝の登校時間の見直しによる出勤時間の適正化に努めました。また、留守番電話機を全ての学校に設置したことで、時間外対応等の負担軽減につながりました。令和2年度の時間外勤務時間については、平均として、小学校が33時間27分、中学校が41時間7分で、前年度（小学校：36時間5分、中学校：48時間42分）より縮減できたものの、学校により差があることや、年間の時間外勤務の総時間数で見ると、上限目安の360時間を超えており、時間外勤務時間の縮減はまだ大きな課題です。</p> <p>取組の柱②の、業務改善と環境整備に向けた取組については、コロナ禍の中、学校行事等の見直しを余儀なくされたことで、行事や会議等の見直しをする機会となり、行事の精選・効率化につながりました。また、コロナ禍で推進が困難なところもありましたが、基里小学校、基里中学校に加え、令和2年度からスタートした鳥栖小学校、鳥栖北小学校、鳥栖中学校でも、コミュニティ・スクールの推進により、地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現し、地域の人材活用が進むことで、教職員の負担軽減につながりました。さらに、スクール・サポート・スタッフを配置し、消毒作業やプリントの印刷等の業務を担ったことも負担軽減につながりました。今後、さらに、業務の見直しを進めるとともに、コミュニティ・スクール等を通じた外部人材の活用などを推進し、業務改善や教職員の意識改革を推し進め、時間外勤務時間の縮減を図っていきます。</p> <p>取組の柱③の、より適正な部活動の在り方については、毎月第1水曜日の「鳥栖市ノ一部活動デー」及び毎月第3日曜日の「県下一斉部活動休養日」の徹底を図るとともに、週当たり2日以上休養日を設けるなど、休養日の設定については100%実施できました。また、令和2年度は、市内4中学校に部活動指導員を1名ずつ配置し、顧問教員のみならず、他の教員の負担軽減につながりました。今後は、国が示しています休日の部活動の段階的な地域移行に向けても、市として具体的な方向性を検討していく必要があります。</p> <p>取組の柱④の、健康管理体制の充実については、各学校において、ストレスのない職場の環境づくりに向け、悩みなどを相談しやすい職場の雰囲気づくりに努めました。また、管理職による面談を定期的実施したり、ストレ</p>
--------------------------	---

自己評価及び 今後の方向性	<p>スチェックを実施し、本人のストレス状況の気づきを促すとともに、産業医による面談を実施したりするなど、メンタルヘルス対策を推進しました。ストレスチェックにおける高ストレス率は、令和2年度、6.8%（令和元年度：10.3%）で、昨年度より高ストレスの割合は減っています。継続して、メンタルヘルス不調を未然に防ぐ取組の推進、心の不調等の早期発見、サポート体制の確立を図ってまいります。</p> <p>教職員の働き方改革に関する意識改革が少しずつ進んでいるものの、より一層の意識改革とともに、保護者や地域と連携しながら、学校における業務改善と環境整備に努め、教職員の働き方改革をさらに推進していきます。</p>
------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：学校給食

目的	食育等の観点から、中学校における「選択制弁当方式」から「完全給食」への移行に向け検討します。		
取組	④今後の中学校給食の方向性についての検討		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
	④	中学校給食の中長期的な計画の作成	令和3年度2学期より完全給食を実施予定
概要	<p>【今後の中学校給食の方向性についての検討】</p> <p>本市学校給食基本計画においては「中学校給食の見直しを視野に入れた給食センターの整備」の考え方を示しており、中学生における適切な栄養摂取、正しい食習慣の形成・向上及び食文化の理解を深めるため、完全給食の実施について、以下の事項等を踏まえ、具体的な検討を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内他市町の公立中学校における学校給食の状況としては、佐賀市及び唐津市の一部を除き、完全給食が実施されている。全国的な状況としては、9割を超える公立中学校が完全給食を実施している（平成30年度調査）。 ・現在、本市の市立中学校においては、いわゆるミルク給食とあわせ選択制弁当の提供を実施している。この選択制弁当の申込み数は増加傾向にあり、申込み率は令和2年度末時点では約6割となっている。 ・また、現在の選択制弁当の申し込み数は、令和4年度の1学期には現在の調理施設の調理能力を上回ることが見込まれることから、すみやかな対応策の検討を要する。 <p>その検討の結果、中学校給食については、令和3年度2学期より完全給食を実施することの方針決定を行いました。</p>		
自己評価及び今後の方向性	<p>【今後の中学校給食の方向性についての検討】</p> <p>令和2年度においては、完全給食実施の方針を決定し予算化した後、調理・配送業務に係る委託契約を締結する等、具体的な準備まで進めることができました。</p> <p>今後においては、完全給食への移行に伴い、喫食数が増加することへの対応をはじめ、食物アレルギーを有する生徒への対応が必要となることから、まず、中学校給食の安全で安定的な運営を図ることの徹底に取り組んでいきます。</p> <p>また、中長期的な中学校給食の考え方について、現在の本市学校給食基本理念・基本計画の見直しを視野に入れ、整理していきます。</p>		

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：家庭・地域との連携

目的	学校が教育方針や教育活動を家庭や地域に伝え、力と知恵を結集して心身ともに健全な子どもを育成する。		
取組	⑤生活習慣づくり／⑥まちづくり推進協議会との連携／ ⑦コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用／ ⑧開かれた学校づくり推進事業		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
	⑥	学校評議員会・学校運営協議会開催回数	学校評議員会：設置校で各3回 学校運営協議会：設置校で各3～4回
	⑦ ⑧	保護者・地域等への公開授業実施回数	各学校2回程度
概要	<p>【生活習慣づくり】</p> <p>家庭は、子どもたちが心身ともに健やかに育つ基盤であり、全ての教育の出発点です。一方、地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学んだり、助け合ったりする機会が少なくなっているとの指摘もあります。このことから、学校から家庭へ働きかけることで、家庭での教育力の向上を図ります。</p> <p>「鳥栖市教育プラン」では、基本的な生活習慣として「挨拶・掃除・食生活」をキーワードにし、令和2年度も引き続き、「食育」についての家庭教育の向上を図りました。</p> <p>取組として、給食センター職員による学校訪問を行い、給食の様子を確認したり、子どもたちを対象に給食を含めた食についての説明をしたりしました。また、学校が行っている食育に係る授業に積極的に参加し、より専門的な立場で指導を行いました。</p> <p>【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】</p> <p>子どもたちの教育は、学校だけでなく、学校・家庭・地域社会が役割分担をしながら、連携して取り組むことが大切です。そのためには、地域の方に学校のことを知っていただくとともに、地域にどのような活動があるのかを把握し、教育にどのように活かしていくのか検討することが必要です。</p> <p>令和元年度まで、各小中学校のことを地域の方々にもよく知っていただくため、「鳥栖市教育の日」に多くの方々に各小中学校の教育活動を参観していただきましたが、令和2年度は、コロナ禍により「鳥栖市教育の日」を中止しました。ただし、各小中学校においては可能な限り教育活動を参観していただき、学校の花壇の世話や餅つき等では、保護者や地域の方々にも子どもたちの指導をお願いするなど協力をしていただきました。</p>		

<p>概 要</p>	<p>また、各地区にある「まちづくり推進センター」との連携や協力も進み、地域人材の活用に関する情報共有ができました。学校運営協議会や学校評議員会の委員には、まちづくり推進協議会の運営に携わる方も多く、地域と学校との橋渡しの役割を担っていただきました。</p> <p>【コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用】 コミュニティ・スクールの導入に向けた視察を基に研究を深め、コミュニティ・スクール推進のための研究委嘱先を検討しました。学校の設置状況や他の研究委嘱の状況等を検討し、平成30年度から基里小学校と基里中学校、令和2年度から鳥栖小学校と鳥栖北小学校と鳥栖中学校に委嘱しました。</p> <p>また、鳥栖市教育委員会としても、該当する学校運営協議会には可能な限り参加し、必要な支援・指導を行いました。</p> <p>他の7校に設置されている学校評議員会については、各学校年間3回の評議員会を開催し、学校に対して様々な意見をいただいています。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【生活習慣づくり】 県が行っている「朝食等実態調査」から鳥栖市の子どもたちの食生活について、一定の実態や傾向を把握しています。結果として朝食摂取率について県平均を上回っていますが、課題もあります。</p> <p>食習慣の形成を図るために、栄養教諭や学校栄養職員が実際に学校で授業を行っていますが、授業時数については栄養教諭の増員に伴い年々増加してきているものの、献立作成や食物アレルギー対応、給食調理に係る衛生指導などの給食提供業務に時間をとられ、まだ十分には実施できていない状況となっています。今後も、可能な限り学校へ出向き、計画的に子どもたちへの食育指導ができるような体制づくりに努めます。また、給食（食育）部会の学校給食担当者研修会での取組を検討し、給食主任や学級担任とも連携を図り、食育の授業時数の増加と指導の充実を図っていきます。</p> <p>【まちづくり推進協議会との連携】【開かれた学校づくり推進事業】 地域の方に公開した「鳥栖市教育の日」には、保護者だけでなく、地域からも多くの参観をいただいてきており、地域の方々の学校教育への関心が高いことがうかがえますが、令和2年度はコロナ禍により中止しました。今後も積極的に可能な限り学校行事を案内し、餅つきなど地域の方々との交流の機会を設けていきます。</p> <p>また、学校評議員会や平成30年度から基里中学校区でスタートした学校運営協議会の委員には、地域代表としてまちづくり推進協議会に携わる方も多く、まちづくり推進センターとの連携、協力についても、今後さらに推進します。</p>

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>【コミュニティ・スクール及び学校評議員会の活用】</p> <p>鳥栖市の学校と地域の財産や繋がりを大切にしたコミュニティ・スクールを目指し、平成30年度から基里小学校と基里中学校に学校運営協議会を設置しました。</p> <p>令和元年度には、基里小学校区で初となる「子ども見守り隊」が正式に発足し、見守り活動が実施されました。基里中学校においては、職場体験活動の受け入れ先を、学校運営協議会の地域代表の方が中心となって探すことで、教職員の負担軽減に繋げることができました。</p> <p>令和2年度は、これらの成果を基に新たに鳥栖中学校区3校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの推進及びその充実に努めました。</p> <p>令和3年度は、次年度に田代中学校区4校及び鳥栖西中学校区3校に学校運営協議会の設置を目指すため、コミュニティ・スクール導入の準備に努める計画です。</p> <p>学校評議員会については、評議員会だけでなく学校行事への出席なども通して学校運営の状況を見てもらい、その都度あるいは評議員会時に意見をいただきました。その意見をもとに、各学校において改善に努めることができました。</p> <p>今後は、コミュニティ・スクールへの転換とともに、令和4年度からは市内全校において学校運営協議会へ移行する予定です。</p>
--------------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

③社会教育

施策：生涯学習

目的	市民のニーズを踏まえ、地区まちづくり推進センターが生涯学習の拠点となるような、学習講座の充実に努めます。また、図書館はすべての市民が自ら学ぶ生涯学習と交流の重要な拠点であることを踏まえ、読書施設としての機能に加え地域情報や生活情報などの提供・発信を行う機能の強化・充実に努めます。		
取組	①学習機会の充実／②図書館機能の充実／ ③図書館外事業の充実／④子どもの読書活動の推進		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
	①	講座教室開催数	541回
		講座教室参加者数	5,842人
	②	図書館資料貸出利用者数	77,974人
		図書館主催事業数	3回
概要	<p>【学習機会の充実】 平成25年4月1日、各地区の公民館と老人福祉センターが統合され、生涯学習の拠点機能及び高齢者の憩いの場としての機能に加え、地域の交流促進とまちづくりの活動拠点としての役割を備えた「まちづくり推進センター」へ名称を統一しました。</p> <p>また平成27年度には弥生が丘地区にまちづくり推進センターが開設され、市内8小学校区全てに生涯学習の拠点が整備され、各まちづくり推進センターで、様々な講座やサークル活動等が行われております。</p> <p>市教委事務局職員は、毎月のまちづくり推進センター職員会議に出席し、助言や指導、情報提供等を行っています。</p> <p>【図書館機能の充実】 市立図書館は、単なる読書施設としての機能だけではなく、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報や資料の提供・発信を行う総合的な情報センターとしての機能充実に努め、のべ利用者約77,974人、貸出冊数411,410冊の利用がありました。</p> <p>前年度に引き続き、おはなしサークルや子どもクラブなどのボランティア</p>		

<p>概 要</p>	<p>団体等と連携したソフト事業の拡充、また、乳幼児から児童までを対象とした、定例的なおはなし会、郷土にちなんだカルタ大会、工作教室、体験教室、映画鑑賞会、名誉館長講演会等を企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、ほとんどの企画が実施できない状況にありました。</p> <p>【図書館外事業の充実】 移動図書館車で、ステーション8箇所（まちづくり推進センター）、施設13箇所（保育園・幼稚園、高齢者施設等）、スポット5箇所（小学校、放課後児童クラブ）を巡回し、館外における読書環境の充実に取り組みました。 また、町区公民館で、「出張おはなし会」を開催し、多くの近隣の住民に参加していただきました。</p> <p>【子どもの読書活動の推進】 子どもの読書活動の推進に関する法律及び国の第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画において、市内の関係部署の代表で構成する策定委員会と図書館運営協議会で審議し、パブリックコメントを経て、平成30年3月に「鳥栖市子ども読書活動推進計画」を策定しました。また、子ども読書活動推進プロジェクトチームにより家庭、地域、保育園・幼稚園・こども園、学校、図書館等それぞれの取組を効果的に進めました。定期的に進捗状況の把握、点検に努めました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【学習機会の充実】 まちづくり推進センター等、生涯学習の場として利用できる施設が増え、学びの機会について市民の選択肢が増えました。 今後も引き続きまちづくり推進センター及び市長部局と連携しながら市民のニーズに合った多彩な学びの機会を提供していきます。</p> <p>【図書館機能の充実】 令和2年度の図書館利用者は前年度実績より約22%減少し、貸出冊数は約17%減少しています。これは、4、5月に休館したことや新型コロナウイルス感染症の影響のためと考えられます。 感染症対策を徹底し、改めて市民のニーズに応える施設運営の充実を努め、市民が学び、集い、余暇を楽しむ生涯学習の場として、魅力ある図書館主催事業を企画・実行し、市民の心豊かな生活をサポートできる施設づくりを図る必要があります。</p>

自己評価及び 今後の方向性	<p>【図書館外事業の充実】</p> <p>移動図書館車を車両内書架型からデリバリー型に買い替え、サービスの提供場所も屋外から屋内に替わったことから、「出張おはなし会」をさらに充実させます。また、積極的にスポットサービスを行い、市民の読書活動を推進します。</p> <p>【子どもの読書活動の推進】</p> <p>「鳥栖市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進に努めます。令和3年度は、家族と一緒に本を読んだり感想を語り合うことで家族間のコミュニケーションを深めることを目的にした「家読」の取り組みを支援します。また、子ども読書活動推進プロジェクトの推進を図り、関係機関との連携に努めます。</p>
------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：人権教育

目的	人権の意義・内容についての市民の理解を深め、自分と同様、他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育てます。		
取組	⑤人権・同和教育／⑥人権啓発		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
	⑤⑥	研修会等参加者数	職員研修参加者 延べ 1,235 人 市民研修参加者 延べ 241 人 企業研修参加者 延べ 223 人
概要	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>お互いがお互いを認めあいながら、すべての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることのできる「共生社会」の実現を目指し、人権教育・啓発に取り組んでいます。</p> <p>例年実施している取組としては、市職員や教職員を対象とした人権・同和問題研修を年間を通して行い、延べ464人が参加、公的機関に携わる者としての理解の深化を図りました。</p> <p>また、同和問題啓発強調月間にあわせ、市報への特集記事の掲載、同和問題に関する啓発チラシの全戸配布、人権・同和問題啓発パネル展など、市民への啓発事業を行いました。さらに、年間を通して各地区まちづくり推進センター等で人権同和問題研修会を開催し、民生委員・児童委員や市内企業の採用担当者など、延べ464人が参加しました。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、毎年実施していた同和問題講演会が中止になるなど、人を集めての研修が困難な状況となり、研修会等参加者数が激減しました。</p> <p>その他、「人と人とを結ぶ思いやり標語」を市内小中学校に募集し、4,385点の応募がありました。入賞作品16点は人権啓発パネル展や同和問題講演会等で掲示し、広く人権について考えるきっかけにつなげました。</p>		
自己評価及び今後の方向性	<p>【人権・同和教育】【人権啓発】</p> <p>活動指標としての研修会参加者については、前年度と比べ大幅に減少しました。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、予定していた講演会、研修会、学習会が中止になったり、規模を縮小して開催せざるを得ない状況になったためです。しかし、新型コロナウイルス感染症に起因する患者やその家族、医療従事者などへの差別という新たな人権課題も生まれています。このような時だからこそ、人権教育・啓発の歩みを止めるわけにはいきません。</p> <p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の予防対策をしっかりと講じながら、同和問題をはじめとする様々な人権問題を自分自身の問題として捉え、</p>		

<p>自己評価及び 今後の方向性</p>	<p>人権問題の正しい理解と認識を深めるため、参加者のステージにあったテーマにするなど、参加しやすい講演会・研修会の実施や積極的な啓発活動に取り組みます。</p> <p>また、人権・同和問題に対する正しい理解を深めるため、同和教育集会所における人権・同和教育事業を推進し、地域住民や社会教育団体など多くの市民が学習や文化活動等で利用できる施設として充実を図ります。</p>
--------------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：青少年健全育成

目的	放課後児童クラブを運営する事業者の健全な運営を支援し、子どもたちが放課後安心して過ごすことができる居場所を確保します。また、地域や企業と連携しながら様々な体験を通じた青少年の健全育成を図ります。		
取組	⑦青少年の健全育成／⑧体験交流事業／⑨放課後児童クラブ ⑩一体型放課後子ども教室		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
	⑨	放課後児童クラブ待機児童数	48人
概要	<p>【青少年の健全育成】 青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年育成市民会議研究大会で、市内8小学校の児童が普段感じていること、思っていること、将来の夢についての意見発表を行いました。 また、目立たないながらも、親切な行い、奉仕など善意の行いや地道な努力を続けた小中学生を“かくれた善行者”として、39個人（小学生28名、中学生11名）、1団体の推薦を受け、表彰を行いました。</p> <p>【体験交流事業】 自然の中での学校生活とは異なる様々な体験を通じて、自発的に生きる力や協調性を養う事を目的に、市村自然塾九州において少年少女自然体験学習事業を毎年行っています。令和2年度は18名が参加し、リポートレッキング、竹笛作りなどを行いました。予定していた地域探検は雨天のため中止となりました。 また、鳥栖やまびこ研修団と共催で、歴史的なつながりの深い対馬市へ少年少女を派遣し、現地の小中学校と交流する予定でしたが、コロナ渦のため、中止となりました。</p> <p>【放課後児童クラブ】 平成21年度に運営主体が市から放課後児童クラブ運営協議会に替わり、利用料を徴収し事業運営を行っています。児童数及び共働き世帯の増加により、平成21年度以降、利用者数は右肩上がり増加していました。 市立小学校全校（8校）で専用スペースを確保し、平成21年度は、12クラスで開設し、平成27年度には、16クラス、令和2年度には17クラスに増設しています。 条例に則り、平成27年度より全学年を受入の対象とし、定員を設定し保育環境の向上を図っていますが、そのことにより待機児童が発生しています。</p>		

<p>概 要</p>	<p>現在は低学年等保育の必要度に応じ、優先順位をつけて入会決定を行っています。基本は平日18時までの保育ですが、19時までの延長保育や土曜保育も行っています。</p> <p>また、平成27年度から社会福祉法人が放課後児童クラブの運営を開始し、現在旭小学校区に1クラス、田代小学校区に1クラス、また平成30年度から麓小学校区に1クラス開設運営しています。</p> <p>【一体型放課後子ども教室】</p> <p>一体型放課後子ども教室とは、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内の活動場所において、放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるものです。</p> <p>令和2年度は、4校区で実施され、旭まちづくり推進センターが実施主体となり、旭小学校体育館を使用して、カローリングを通し世代間交流を行いました。</p> <p>他に、かけっこ教室、身体づくり教室や英会話教室等が開かれました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【青少年の健全育成】</p> <p>青少年育成市民会議研究大会での市内8小学校の児童による意見発表は、親切な行い、根気強さ、努力、優しい態度など、感心させられる行いをする子どもを見つける良い機会となり、良い行いをした子どもを褒め励ますことにより、健やかな子どもの育成につながると考えます。</p> <p>今後も青少年育成市民会議、各地区青少年育成会と連携を図り、青少年の健全育成に努めてまいります。</p> <p>【体験交流事業】</p> <p>コロナ禍により夏休み期間が短縮になったりと、応募人数は以前より減少傾向にありますが、参加者からは参加してよかったと好評です。前回参加者からの応募の割合も増えており、事業は継続する必要があります。</p> <p>しかし、コロナ禍において状況は厳しく、計画していた事業も中止せざるを得ない現状です。今後も、体験の内容について関係先と協議しながら、青少年少女自然体験学習事業を進めてまいります。</p> <p>【放課後児童クラブ】</p> <p>平成27年度から児童の定員の設定や有資格指導員の配置により、児童の保育環境の整備、指導員の負担軽減を図っていますが、待機児童、指導員不足については、継続課題です。民間事業者が増え、保護者の選択の幅が増えた面も見られ、クラブ数の増加に伴い、申込者数、入会者数も増加しています。民間事業者の放課後児童クラブ新設については、今後も支援を行っていきます。</p>

自己評価及び 今後の方向性	<p>放課後児童クラブ「なかよし会」について、現在は鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会による運営がされていますが、実質的な運営は市が担っているという状況です。運営体制強化を図る必要がありますが、指導員の確保が解決できるかが課題と考えます。</p> <p>【一体型放課後子ども教室】</p> <p>一体型放課後子ども教室の開催について、参加した子どもたちは満足した様子でした。</p> <p>放課後子ども教室は、8小学校区の全まちづくり推進センターで実施しておりますが、学校の教室、体育館等を使用する一体型教室は、なかよし会の職員やまちづくり推進センター職員の配置の課題、地域の方からの協力の課題があります。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら、4校区の実施になっています。</p> <p>今後も、生涯学習課、市民協働推進課、学校、その他関係機関と連携し地域の協力を得ながら教室の開催を進めます。</p>
------------------	---

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

④歴史・文化財

施策：勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用

目的	国史跡に指定された勝尾城筑紫氏遺跡について適切に保存し、郷土を知る貴重な教材として広く活用していきます。		
取組	①勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
	①	史跡見学会参加人数	0人（中止）
概要	<p>【勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用】</p> <p>戦国武将の筑紫氏が拠点とした城館遺跡で、主要部分約230haが国の史跡に指定されています。この史跡を適切に保存し活用するため、葛籠城跡地区及び筑紫氏館跡の公有化をすすめておりますが、主要部分の地権者の同意が得られておらず、次のステップに進む見通しが立っておりません。このため、本格的な整備事業とは別に、いかにして史跡を今まで以上に活用して様々な世代の方々に史跡に親しんでもらうか、などのいわばソフト面の方策について検討を進めました。</p> <p>具体的な施策としては、散策道の整備と史跡の積極的なアピールの2点を中心に、実行可能なところから実践を進めております。令和2年度は、登山道・散策道の安全対策や伐採による環境整備、分かりやすい案内板等の充実、また、木々の伐採体験や竹工作体験などのイベントの充実などを図りました。特に筑紫氏館跡から勝尾城本城へと進む登山道が分かりにくいとの指摘を受けていたことから、既存の看板に現在地が分かる看板を増設し、さらに現地に設置しているリーフレットに看板設置の場所を新たに表記するなど利用者の利便性向上に取り組みました。</p> <p>積極的なアピールについては、現地を訪れることができない方でも、史跡を体験していただく目的で登山道・散策道から見た史跡の動画をHPに掲載しました。</p> <p>また、例年実施している史跡見学会ですが、令和2年度はコロナ禍で実施することはできませんでした。しかし、サクラツツジなどの植物や登山の人気などもあり、史跡を訪れる方も多かったようで、自然体験や景観を含めた魅力を発信していきたいと考えております。</p> <p>史跡の保安全管理については、下草刈りや防災予防を含む雑木の伐採、案内板の点検補修等を行い年々増加傾向にある見学者の利便を図りました。</p>		

自己評価及び 今後の方向性	<p>【勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備及び活用】</p> <p>葛籠城跡地区主要部分の公有地化は地権者の方の同意が得られませんでした。引き続き地権者の方の理解・協力を得るように努めていきます。</p> <p>一方で史跡の積極的な活用については、整備基本計画のコンセプトである自然環境と史跡の調和に加え、女性や若い世代でのアイデアを取り入れながら、今後も実現可能なところから進めていきます。さらにポストコロナをにらみ、現地に行かなくても史跡を体験できる動画の充実などを図っていきたいと考えています。</p> <p>また、集中豪雨による災害を受けて、史跡整備や保存・活用を行う上でも今後は防災面の措置については、専門の先生にご指導をいただき、防災・減災を行うための排水施設の整備や危険樹木等の撤去を実施していきます。</p>
------------------	--

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

施策：文化資源の情報発信

目的	積極的な情報発信による周知を通じて、市民が郷土の文化財に触れる機会を提供します。		
取組	②文化財の積極的な公開活用／③小中学校の学習支援の推進／ ④地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援／ ⑤文化資源の再認識及び記録		
活動指標の状況	番号	活動指標	実績
	②	展示会、見学会、講座等の参加者数	960人
	③	小中学校への学習支援等回数	3回
概要	<p>【文化財の積極的な公開活用】</p> <p>郷土の豊かな歴史や文化財に触れて関心を高め、鳥栖市民であることの誇りを醸成する目的で、市立図書館の「郷土資料コーナー」や古野町文化財収蔵展示室を中心に、文化財資料の積極的な公開活用を進めています。しかしながら、昨年度はコロナ禍の影響で展示会、見学会、講座等の開催は大きく制限され、参加者数は大幅に減少しました。</p> <p>【小中学校の学習支援の推進】</p> <p>小中学校教育における総合的な学習の支援はコロナ禍の影響で大きく制限され、例年実施している史跡等の公開や郷土の歴史・文化財や自然分野についての質問対応は中止となり、学校へ出向いての講演は1回開催したのみでした。こうした中、小学生対象の小規模な歴史教室の開催や農業体験会への農機具貸出などを行い、児童生徒たちに郷土の歴史的文化的遺産に関心を持ってもらえるように努めました。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】</p> <p>現在市内7地域に伝えられている獅子舞や浮立などの民俗芸能に補助を行うとともに、外部の助成申請の手続きに際して助言と指導を行いました。</p> <p>【文化資源の再認識及び記録】</p> <p>鳥栖市の歴史や自然地理、生活民俗等については、鳥栖市誌の本編や資料編・研究編、さらには小中学生向けの副読本を刊行していますが、その後の取組みとして、地域の文化を形成してきた有形・無形のものを歴史的文化的資源としてとらえ、将来へ継承するために、主に鳥栖市誌で取り上げることが無かった事象について、順次資料調査と整理を行い、歴史的な検証及び記録</p>		

鳥栖市教育プランに掲げる事業の状況

<p>概 要</p>	<p>保存を行っています。</p> <p>令和2年度は、市民の方からの情報提供による古文書類や古民具、仏像や石塔などを調査・記録し、鳥栖の歴史遺産の新たな掘り起しに取り組むことが出来ました。</p>
<p>自己評価及び今後の方向性</p>	<p>【文化財の積極的な公開活用】</p> <p>コロナ禍の影響で各種の講座、見学会、常設展示の開催が制限されたため、参加者・観覧者は昨年と比較して大幅に減少しましたが、今後も多数の方が参加できる充実した内容の講座等の開催や文化財の一般公開・見学会等を企画するとともに、市立図書館郷土資料コーナー及び古野文化財収蔵展示室を積極的な公開活用の場として整備運用し、郷土の歴史的な文化財に対する市民の理解を広めていきます。</p> <p>また、今回のコロナ禍における移動制限の事態においても鳥栖市の歴史的な文化遺産についての理解を広めることができるように、ホームページ等での情報発信を充実させていきます。</p> <p>【小中学校の学習支援の推進】</p> <p>小中学校における歴史学習等に対する支援もコロナ禍の影響で制限されたため、実施回数が昨年と比較して大幅に減少しました。今後は、現地見学等が困難な状況下においても児童生徒たちが郷土の歴史や文化遺産を学び鳥栖市民であることの誇りを醸成できるように、郷土学習コンテンツなどのホームページ等の内容充実やリモートによる実施等の検討を進めます。また、各学校のニーズに応じた教育支援活動の内容を検討していきます。</p> <p>【地域に伝えられている民俗芸能等の保護及び支援】</p> <p>伝承団体に対しては保存伝承に対する補助を行うだけでなく、道具の補修や記録などさまざまなニーズに沿ったサポートを行っています。</p> <p>【文化資源の再認識及び記録】</p> <p>今まで把握していなかった歴史的な文化遺産を掘り起こすことが出来ました。今後も、将来世代に継承すべく調査及び記録を行っています。</p>

(2) 学識経験者による外部評価

● 福岡女学院大学学長 伊藤文一氏による意見

【学校教育】

学力・学習状況調査を踏まえ、成果と課題の情報共有、合同研修会の定期的な実施等、各中学校区における具体的な取り組みを進めておられます。学力の向上については、デジタル教科書の活用、UDの視点を取り入れた授業実践、スキルタイムの実践、また、教科「日本語」の充実は、更に期待されます。

「豊かな心」に関しましては、コロナ禍の中「学校を止めない」というスタンスの下、児童生徒が安心して学校生活を送るよう取り組まれておられます。

特別支援教育につきましては、田代中学校に通級指導教室が新設されました。これを活用して支援の充実を図られることを期待しています。

教職員の働き方改革につきましては、時間外勤務時間の短縮が図られました。学校と一体となったメンタルヘルス対策、職場の環境づくりができてつあるように思われます。今後は、コミュニティ・スクールの更なる進展、その取り組みにも期待いたします。

【社会教育】

市民のニーズを踏まえ「まちづくり推進センター」を中心に、多様な機会を設けて実施が創意工夫されており、コロナ禍の中でも一定の成果が上がっているように考えます。

人権・同和教育については、「人と人とを結ぶ思いやり標語」等を通じて、広く人権について考えるきっかけとなったのではないかと考えます。

青少年育成については、「かくれた善行者」等の取り組みは効果があると思われまます。今後も自尊感情、ひいては自己有用感を高める様々な取り組みに期待しております。また、一体型放課後こども教室、かけっこ教室、身体づくり教室、英会話教室等の取り組みにも期待します。青少年健全育成の一環として、対馬市への少年少女の派遣、市村自然塾九州においての自然体験学習がますます活性化することを願っています。

【歴史・文化財】

勝尾城筑紫氏遺跡の積極的活用については、福岡女学院大学との連携の下、さらなる効果が上がることを期待いたします。また、鳥栖市では、教科「日本語」を通じて地域の伝統文化や歴史を学ぶことから、これが軸となって、地域を愛し、地域に誇りを持つことになり、地元の文化財に対する理解も一層深まるのではないかと考えます。

● 久留米大学教授 徳田智代氏による意見

前年度の指摘事項に関しては、真摯に改善に取り組んでいただき、また詳細な説明をしていただきました。また、数年前にホームページに関する指摘をしておりましたが、その点も改善され、よりわかりやすい工夫がなされていると思われました。

「学力の向上」に関して、小中学校の無線 LAN 環境の整備、児童生徒一人一台タブレット型端末の整備が進み、今後はそれをどのように有効活用していくかについて、検討を進められることと思います。すでに不登校児童生徒についての活用を始められているとのことですので、その効果についても今後の報告をお願いしたいと思います。

教科「日本語」の目的について、ホームページでは次のように紹介されています。『豊かな日本語を身に付け、鳥栖市を愛し、次世代を担う子どもの育成を目的としています。日本の言語や文化に親しむことにより、日本語の持つ美しさや、日本人が持っている感性、情緒を養い、日本人としての教養を身に付け、言語や文化を継承し、新たな創造へとつな

いでいきます。』教科「日本語」は、2020年改訂の学習指導要領に示されている「言語能力の確実な育成」や「伝統や文化に関する教育の充実」という点からも、ますます重要な教科になると考えます。一点、上記の下線部については、外国籍の子どもたちも多く、また多様性を尊重する態度を育成するという点からも、表現を検討していただければと考えます。

「豊かな心」に関しては、これまで課題であった中学校の通級指導教室が田代中学校に新設されたことを挙げたいと思います。設置には様々なご苦勞があったことと拝察します。今後も中学校への設置が進み、教育・支援がさらに充実していくことを期待しています。鳥栖市教育委員会では、不登校や発達障害を始め、支援を要する子どもに関して、多職種や部署間の連携・協働がなされていることがわかります。

また、新型コロナウイルス感染症に伴ういじめや偏見等の防止、在宅勤務や生活困窮者の増加が懸念される中、虐待防止の注意喚起等を早い時期から行われたことはとても意味があったと思います。青少年の自殺者数が非常に増えている現状がありますので、「いじめ・いのちを考える日」の活用や青少年になじみのあるソーシャルメディアの活用等も検討していただき、引き続き未然防止に努めていただければと思います。

なお、インターネットゲームなどのやりすぎで日常生活に支障を来す症状について、WHOは2018年に「Gaming disorder」（ゲーム症・障害）として疾病指定しています。具体的な対策についてはこれからかと思いますが、鳥栖市教育委員会では「いじめ防止リーフレット」の中で、すでに「ネット依存」やスマホの使い方にも言及されており、上記にもつながる重要な点だと思いました。

「生涯学習」の「図書館機能の充実」「図書館外事業の充実」に関して、特別支援学級や高齢者施設への貸出が増えていると伺いました。活動指標には現れない部分かもしれませんが、館外における読書環境が充実していることが伝わりました。また、園田名誉館長の「楽しく書ける作文講座」の動画を視聴いたしました。10分弱という短い時間で、分かりやすい内容でした。子どもたちにとってより身近な魅力ある図書館になることに繋がるのではないかと考えます。さらにコンテンツが充実していくことを楽しみにしています。欲をいえば、これまで図書館とは縁がなかった大人への発信も検討していただければと考えます。

「人権教育」の自己評価でも述べられているように、新型コロナウイルス感染症に起因する差別が大きな問題になっています。令和3年2月には、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定が設けられています（新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律）。人権教育の様々な機会を使って、コロナ差別について取り上げていただければと考えています。

「青少年健全育成」に関して、コロナ禍の中でも様々な工夫をしながら、育成を図っておられることがわかりました。「自発的に生きる力や協調性を養う」ことは、これからの子どもたちにとって極めて重要なことと考えますので、体験交流事業の継続・発展を期待しています。

「勝尾城筑紫氏遺跡の保護・活用」において、登山道・散策道から見た史跡の動画をHPに掲載されたことは、素晴らしい取り組みだと考えています。さらに充実した内容になるとのことですので、期待しています。また「文化資源の情報発信」に関して、新型コロナウイルスの影響で多くが制限され、大変な一年だったことと思います。今後は歴史学習等の支援に関して、リモートによる実施等も検討されるとのことです。感染症が収まって、さまざまな情報発信の方法が工夫されていることは強みになるのではないかと考えています。